えころじすと

発行日
1996年6月1日
発行人
米子地区環境問題を考える
企業懇話会　編集委員会
(用紙寄贈)新王子製紙㈱米子工場

ごあいさつ

米子地区環境問題を考える企業懇話会
会長　寺田　寿（新王子製紙）

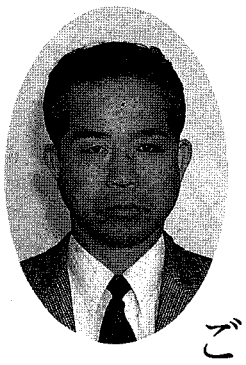

自然環境や地域社会における色々な活動の関して、住民の意識と関心が高まり、住民参加の機会が著しく増加しており、特に阪神大震災を境にして個人のボランティア活動への参加意欲が高まりつつあります。

行政サイドでも中央集権から地方主権へ、特に地域社会の環境問題の関して官主導型方式から住民や民間活力を生かしたやり方が大きなうねりとなっており、二一世紀には定着するでしょう。

また企業も、地域社会のために何かお手伝い出来ることは無いかと考えており、夫々の企業で身近なことを実行に移しております。しかし一企業では出来ることも小さく、その効果も見栄えしなくて、ともすれば挫折しそうになります。そこでお互いに集まれば、助け合って永く継続できて、大きな効果も上がるでしょう。

これらが、住民と行政、企業のパートナーシップによって、日々暮らしている地域の改善に取り組もうという（グラウンドワーク運動）の動機であり趣旨であります。

この度米子市に事業場をおく十六企業がメンバーとなり、米子市と㈳米子青年会議所をオブザーバーに迎えて、「環境問題を考える企業懇和会」を発足させて、共に活動して行くことにしました。これは、少数の者が論議する場ではなくて、各企業に所属する多くの人が共に汗を流して、身近な地域の環境を良くするために行動する会であります。

豊かな自然と市民生活の活気が共存している米子の街をより良くし、今後の経済発展と共に環境つくりの面でも微力ながらお手伝いしたく、更に活動の輪が拡がっていくことを願っております。

【6月9日告知】
「海岸清掃」
〈当日の作業〉
・不燃物（カン・ビン類など）
・可燃物（紙・木材など）
・スチロール類（発泡スチロールなど）

分別収集
参加して頂いた方を小グループに分け、そのグループごとに3種類のゴミを集めるセクションに分かれて分別収集を実施します。

【参加企業】
・NTT米子支店
・山陰合同銀行米子支店
・新王子製紙㈱米子工場
・中国電力㈱米子営業所
・鳥取銀行
・永瀬石油㈱
・ナショナルマイクロモータ㈱
・日本たばこ産業㈱米子工場
・原徳チェーン本部㈱
・堀田石油㈱
・㈱マイカルサンイン
・㈱やよいデパート
・米子しんまち天満屋
・米子信用金庫
・米子高島屋
・㈱米子富士通
（五〇音順）

【役員企業】
会　長…新王子製紙㈱米子工場
　　寺田　寿（工場長代理）
副会長…ナショナルマイクロモータ㈱
　　伊佐地　松美（人事部長）
　　中国電力㈱米子営業所
　　岩崎恭久（所長）
　　堀田石油㈱
　　堀田　収（代表取締役副社長）
監　査…山陰合同銀行米子支店
　　米子信用金庫
幹　事…新王子製紙㈱米子工場、
　　中国電力㈱米子営業所
　　ナショナルマイクロモータ㈱
　　㈱マイカルサンイン
　　日本たばこ産業㈱米子工場

（今後の日程）
①幹事会の開催……随時
③グラウンドワークセミナー開催…10月25日米子市文化ホール
④三島グラウンドワーク訪問……9月頃の予定

米子地区環境問題を考える企業懇話会　会則

（名称）
第1条　この会は、米子地区環境問題を考える企業懇話会と称する。
（目的）
第2条　この会は、企業も「地球市民」かつ「地域市民」であるとの立場から、地域において明るく住みよい生活環境を築くため、各企業間の環境に関する情報交換等を図りあわせて必要な事業を協働することにより、明るく住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。
（事業）
第3条　この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
①環境美化清掃活動等の企画と実施
②環境問題に関する研修会等の開催
③会報の発行
④その他この会の目的を達成するために必要な事業の実施
（組織）
第4条　この会は、第2条の趣旨に賛同する各企業で組織する。
2　前項の企業の代表者各1人をもって理事とする。
（役員）
第5条　この会に次の役員を置く。
　会　長　1人
　副会長　3人
　監　査　2人
2　役員は、理事会において理事の互選により選出する。
（監事）
第6条　この会に幹事を5人程度置き、役員会において各企業の社員の中から選任する。
2　幹事は、この会の事業等を企画・推進する。
（役員等の任期）
第7条　役員及び幹事の任期は、1か年とする。ただし、再任を妨げない。
（会議）
第8条　理事会及び役員会は、必要に応じて、会長が召集する。
（経費等）
第9条　この会の経費は、会費等をもって充てる。
2　この会の会費は、加入時期にかかわらず、1企業当たり年額1万円とする。
（会計年度）
第10条　この会の会計年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。
（事務局）
第11条　この会の事務局は、会長の所属する企業内におく。
附則
この会則は、平成8年4月25日から施行する。

会報の創刊をお祝いして！

米子市長　森田　隆朝

明るい住みよいまちづくりを目指し、市内企業十六社の皆様方が「米子地区環境問題を考える企業懇話会」を結成され、ここに会報を創刊されますことを、心からお祝い申し上げます。

本市では、平成四年に「健康保養都市構想」を策定し、「健やかに幸せに　みんなで豊かなまちづくり」をスローガンに、「環境」と「福祉」を市政の中心に置き推進しているところであり、このような「企業懇話会」の皆さま方の環境課題への積極的な取組みに対しまして感謝申し上げる次第でございます。

最近の環境問題は、消費の拡大に伴うごみ問題、生活雑排水に起因する河川などの水質汚濁問題、自動車交通量の増大に伴う大気汚染など、都市・生活型環境問題へとその姿を変えてきています。こうしたなかで、「空気や水や緑などの環境資源こそが人間の生命の源である」という基本に立ち戻ること、そして自然の恵みに感謝しつつ、環境に配慮した行動をとっていくことが必要であると考えます。

こうしたことから、「企業懇話会」の活動が、必ずや、企業の皆さま方のみならず、市民、行政に対しても環境への関心を呼び起こし、環境への認識を深め、環境に配慮した行動を促すことになるものと確信しているところでございます。

市といたしましても、これからの「企業懇話会」の活動に注目・感謝申し上げますとともに、あらゆる機会において、「協働」と「参画」をさせていただきたいと考えているところでございます。

最後に、「企業懇話会」のますますのご発展を祈念し、お祝いのことばといたします。

平成八年五月

六月九日、皆生海岸ボランティア活動の大成功に向けて、いっしょに頑張りましょう！

貴会の設立と本紙の創刊を心よりお祝い申しあげます。

(財)日本グラウンドワーク協会理事・運営委員長
東京農工大学農学部教授
千賀　裕太郎

今日の深刻な環境問題の多くは、原因がおおむね特定されているにもかかわらず、その解決が困難なことが少なくありません。ある手法の有効性が明白であるにもかかわらず、その手法の地域社会への副作用が企業倒産・失業などの形で予想されたり、日常生活における不便の甘受など、多くの関係者の理解と持続的な協同を必要とする場合には、その手法が採用されにくいからです。

環境問題を、大学受験問題のように黒か白かの二者択一問題ととらえる傾向からの脱皮が、いま求められているといえましょう。

こうした時代の要請のなかで、いわゆる「グラウンドワーク」の運動が注目を集めています。身近な地域環境を住民、企業、行政がパートナーシップを組んで多面的かつ実践的に解決してゆく、しかもこの活動のコーディネーター役を努める専門家集団を地域で確保する、というグラウンドワークの理念は、英国原産ではあっても、現代日本の地域の課題にぴったりではないかと思います。

幸いにも、新王子製紙米子工場に端を発して急速に全国に波及しつつある、割箸や廃食油のリサイクルの取り組みは、その最先端のものとして国民的評価を受け、これが日本におけるグラウンドワーク運動の可能性を証明する有力な実践例として、ひろく知られる所となっております。今秋十月二五日には、米子市内での私の講演が予定されています。貴会がさきがけとなって住民、企業、行政のパートナーシップがしっかりと形成され、米子地域が日本におけるグラウンドワーク運動のメッカの一つとなるよう、(財)日本グラウンドワーク協会としても貴会の活動を積極的に支援させていただきたいと考えております。

米子地域を代表する企業の方々が一同に会して、地域環境の創造に向け歴史的な一歩を踏み出されたことに、心より敬意を示し、また今後の発展に大いなる期待を寄せて、お祝いの言葉といたします。

※この用紙は、回収された割り箸をリサイクルして新王子製紙㈱米子工場で製造されたものです。

皆生海岸きれいにします！

（米子地区環境問題を考える企業懇話会・米子市）

～ボランティア活動で気持ちにいい汗を流しませんか～

6月の環境月間にちなんで、皆生海岸一帯の環境美化活動（ゴミ拾い）を実施します。米子市の環境に目を向けてみるきっかけにしたいですね。

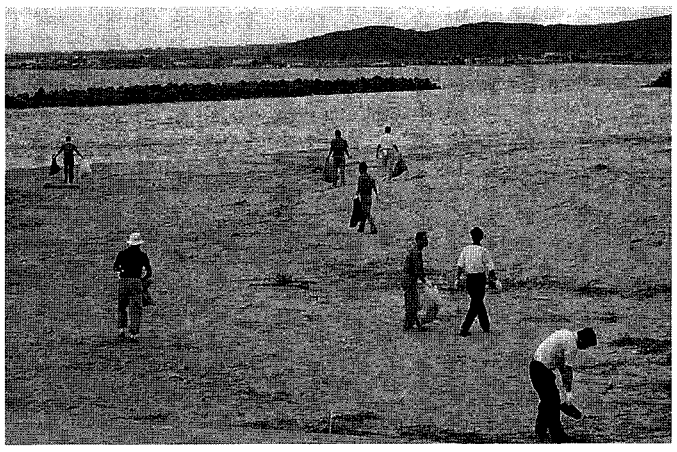

昨年の清掃風景

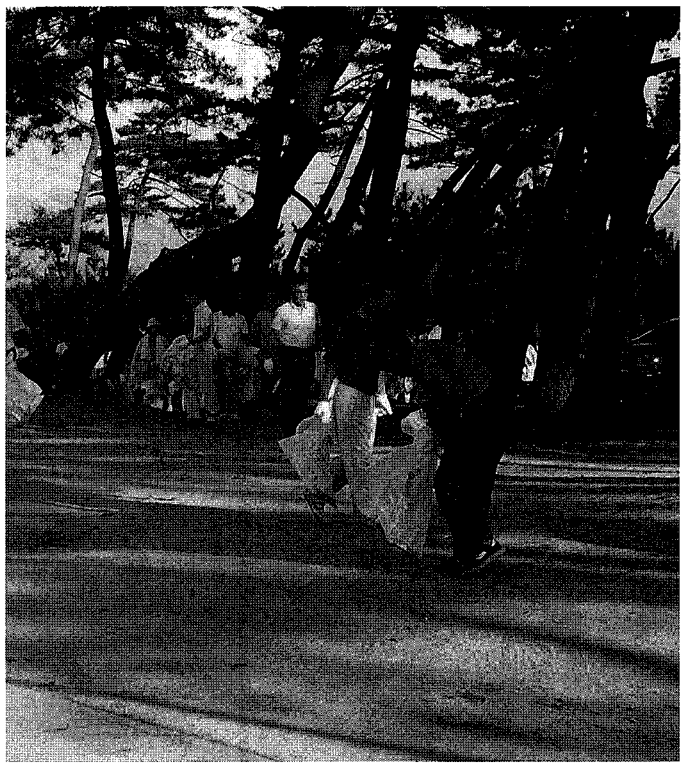

昨年の清掃風景

※日時／平成8年6月9日(日)
午前十時～十一時三〇分
（小雨決行）

※清掃場所／皆生海岸一帯
（日野川河口から堀川河口まで）

※集合時間／午前九時五〇分までにサニーテニス西側護岸付近に集合

※軍手、タオルなどは各自で準備してください。

※参加される方は、6月6日（木）までに市環境課（TEL23-5256）まで連絡をお願いします。
（保険加入をしますので参加者の氏名・住所が必要です。）

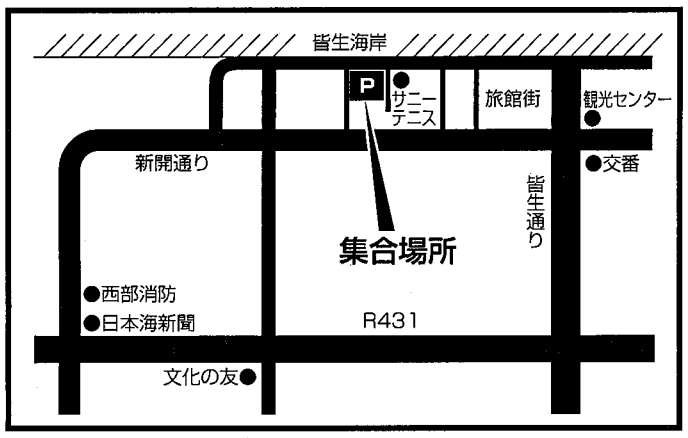

グラウンドワーク運動についてもっと知りたい！
日本のグラウンドワーク運動といえばこの方しかない！

千賀 裕太郎 教授 講演会

テーマ「これからの環境活動とは、グラウンドワーク運動とは」

■日時／10月25日(金)午後1時～
■場所／米子市文化ホール
■入場無料

〈講師プロフィール〉
東京農工大学農学部　教授
1948年　北海道に生まれる
東京大学　農学部　卒業
農林省　勤務
宇都宮大学助教授を経て東京農工大学農学部教授
農学博士　専攻は農村計画学、水環境計画学
主著「水資源のソフトサイエンス」〈鹿島出版〉
「水をはぐくむ」〈農文協〉
「道と小川のビオトープづくり」〈共監訳、集文社〉
「よみがえれ水辺・里山・田園」〈岩波ブックレット〉
他多数

自然を生かした住民参加の美しいまち・むらづくりの専門家として活躍。現在、財団法人日本グラウンドワーク協会理事運営委員長、川越かっぱ村村長、朝日農業中央審査委員。住民・行政・企業がパートナーシップを組んで地域環境を改善する"グラウンドワーク運動"の第一人者として精力的に全国各地でセミナー・講演活動などを展開中。

●グラウンドワーク運動は、これからの環境活動を進めるための重要なテーマです。

●グラウンドワーク運動とは、〈市民、企業、行政〉の三者が手をとりあって、住んでいる地域の環境改善を目指すことです。

●明るく住みよいまちづくりを目指しましょう!!

●たくさんのみなさんの積極的な参加を!!

●いま、私たちができることを一緒に考えましょう!!

グランドワーク三島の「花とホタルの里」づくり（静岡県三島市）

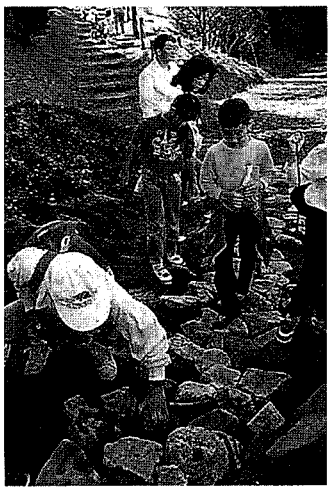

旧東海道の石畳を住民の手作りで整える

米子地区環境問題を考える企業懇話会 会員募集のお知らせ

この会報にもありますように、私達企業懇話会は、新しい会員を随時募集しています。

表面の会則をご理解の上、左記に該当する企業・組合のご参加を、心よりお待ち申し上げます。

●現在、米子市内に事業所があって環境保護に取り組んでおられるか、今後環境保護運動に取り組みたいとお考えの企業または組合でしたら、どなたでも入会していただけます。

●企業の規模、人員には規制がありません。

●専属の担当者の方を決定していただき、月に一回程度の会合にご参加いただきます。

※お申し込み、お問い合わせは事務局まで。

〈事務局〉
〒689-35
米子市吉岡373番地
新王子製紙株式会社
米子工場
環境管理室
技師　向井哲朗まで
電話
0859-27-4986
FAX
0859-27-5428

※この用紙は、回収された割り箸をリサイクルして新王子製紙㈱米子工場製造されたものです。